

社会福祉法人 五島市社会福祉協議会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 労働者に占める女性労働者の割合は高いが、女性労働者の管理職が少ない。

3. 目標

・ 令和6年度までに、女性管理職（課長、支所長及び園長）の割合を30%にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 経験年数に応じた生涯研修や計画的な配置替え等により業務経験ができるよう人材育成のモデルケースを作成し、中堅職員、管理職員を育成する。

- 令和4年4月～
 - ・ 県社協主催の生涯研修の受講計画作成
 - ・ 新規採用における採用時からの業務経験のモデルケースを作成（総務、地域、介護、保育等）
- 令和5年4月～
 - ・ 毎年度職員への周知と研修等の実施
- 令和7年1月～
 - ・ 結果の分析